

みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

YANAIZU

10

2022 Vol.655

広
報

やないづ



特集：柳津で暮らすこと
その他：オサマ先生着任
令和4年度個人県民税優良町知事感謝状
歴史的風致維持向上計画策定委員会開催 他

表紙／地域おこし協力隊／伊藤千晴



移住してきた人 あかべこ張り子職人／伊藤千晴さん(檀ノ浦)

「『わたしがなりたいわたしのままで生活していきたい』ことが第一にあって、それを叶えてくれるのが柳津町。ここでの生活で皆さんに気を遣ってもらっている分、わたしにできることで何かお返しをしていきたいと思っています。」

移住したきっかけは？
自分が今後何をしていきたいのかを見付けていく中で、柳津町の景観にすごく心を奪われてしまっ、地域おこし協力隊になり、ここに住みたいと思いました。

張り子職人を選んだ理由は？
以前から伝統的な技術を継承して次の世代に残していくことに興味があったのですが、今の職人を養成していく過程が体系的にとても古く、収入にならず生活できないということに最初の時点で気付きました。他の方法を探した時に、地域おこし協力隊制度を活用すれば、安定した収入がありながら自分なりにものになれると思いました。

移住してきてどうですか？
月並みですが、以前住んでいた群馬県高崎市は雪が降らないので、雪の生活に対して不安を抱いていました。ただ、実際に住んでみると、町の人に「こうすればいい」など教えてもらったら、全然大変ではなかったです。結構あってる土地だったのかもしれない。

これまで苦労してきたことは？
協力隊の任期までに技術習得・開業・独立ということに焦っている時期がありました。物質そのものや、自分自分で身に付け



B & G 体育館
向かいの
旧温泉施設が
仮の工房です！

られるスキルはどうかですが、人間関係が大変だと思っています。どう解決すればいいとか、工房を設立した後にどういう風にいろんな人に知ってもらうかを、今特に頭を悩ませているところで、今後もそれは続いていくことだと思います。

今後の展望は？
今後も穏やかな関係性が築けたらすごく嬉しいと思っています。ひいてはそれが良い作用になって、町の外で活躍できる場が増えたり、柳津町をもっと知ってもらうきっかけの窓口の一つになればいいと思います。研修ばかりで町の中にあんまり居る時間がなかった協力隊だと思うので、気軽に工房を覗きにきてください。

柳津で暮らすこと



(鈴木さんご家族／作業小屋の前で)

455人

今年7月に令和2年国勢調査の結果が公表され、上の数字が明らかになりました。

この数字は、前回調査の平成27年国勢調査からの5年間で、柳津町から住所を他の市町村や都道府県に異動した人数です。皆さんは多いと感じますか？少ないと感じますか？

柳津町では、転出をされる方に任意でアンケートにご協力をいただいています。転出の理由は主に「学校への進学」「仕事の都合」「結婚」など、その人の生活に密接に関わる理由です。

5年間でこれだけの人が異動する柳津町。でも、この町を選んで移り住んだ方、地域に根差している方も多く存在します。今月は、その様な方々に柳津町で暮らすことについてお話を伺いました。



「正直不便だらけ。どの部分かというと、特に買物が不便です。どこに行くにも車が必要だし、ガソリン代はかかるし。それでもこの家が好きだし、今はコロナとかで難しいけど、みんなが集まるのはここだから。」

カスミソウ生産者／鈴木 純さん(大成沢)

Uターンしてきた人



前職は？
神奈川県の町工場のようなところで7年ほど機械加工の仕事をしていた。
Uターンのきっかけは？
勤めていた町工場が倒産して、同じ神奈川県で別の仕事に就きました。でもどうにも合わなくて。それもあって、家に戻って家を継いでカスミ

ソウを作ろうと思ったのがきっかけです。
家を継ぐ以外の選択肢は？
他の兄弟は家を出ています。自分が戻って継がなければ家になくなってしまふ。それが嫌で帰って来たので、家を継ぐ以外はなかったですね。
カスミソウ栽培で苦労した事・良かったことは？

カスミソウ栽培は、親がやっているのを見ていただけで、育てるのは初めてです。栽培に関することは、全て両親から教えてもらいました。苗を植えるまでの畑づくりが大変だし、少し明るくなってきたくらいの朝4時頃に起きて収穫するのも大変。大変なことだらけだなんて思います。でも、一から花が咲くまでの成

長を見れるのは楽しい。
今後の展望は？
カスミソウ栽培は続けていきたいですが、親がいなくなっただけで自分だけになったら、結構厳しいというのがあるかもしれない。その時は栽培規模を小さくして続けるか、カスミソウとは全然違う仕事をするか、まだ考え中です。ゆっくり考えます。

町外から移って来た人

「近所を散歩するといろいろな人がにこにこしながら子どもに声をかけてくれたり、お店の店員さんが好きな飲み物を覚えていてくれたり、のんびりしていいところだなと思います。」

僧侶／藤田俊道さん(柳ヶ丘)



お勤め先は？
結婚以前から喜多方市で働いています。柳津町の妻の実家を手伝うときもあります。
居住を移したきっかけは？
もともとは、病院があることや生活環境などを考えて隣町にアパートを借りて、妊娠している妻と2人で生活していました。柳津町に子育て世帯向けの町営の住宅があるのと、子育ての支援が手厚いことを聞いたことがきっかけです。調べてみると、「こんな

ものも助成してもらえるんだ」「これも無料なのか」と驚きました。
正直大変なことは？
冬の雪かきです。朝起きると50〜60センチ積もっています。仕事から帰ってくるとまた同じくらい積もっているときもあって、屋根のない駐車場なので、車を出すときも停めるときも雪かきをしなければなりません。これが連日ともなるととても大変なんです。が、良い運動だと思ってやってみ

す。機械とかないので筋肉痛になります。笑。子どもに関わる面白い物が不便なこともありますが、たまの遠出と違って楽しみにしています。
いいと思うところは？
これからたくさんお金がかかると思うので、子育てをするのにとっても良い町だなと思いました。

怪我や具合が悪い時は病院ですが、それ以外のことは保育所や役場に相談できるので、妻も安心しているようです。あと、今までは子ども達との外遊びは会津坂下町に行っていました。最近公園もできたので、近場で気軽に思い切り遊べるのが嬉しいです。



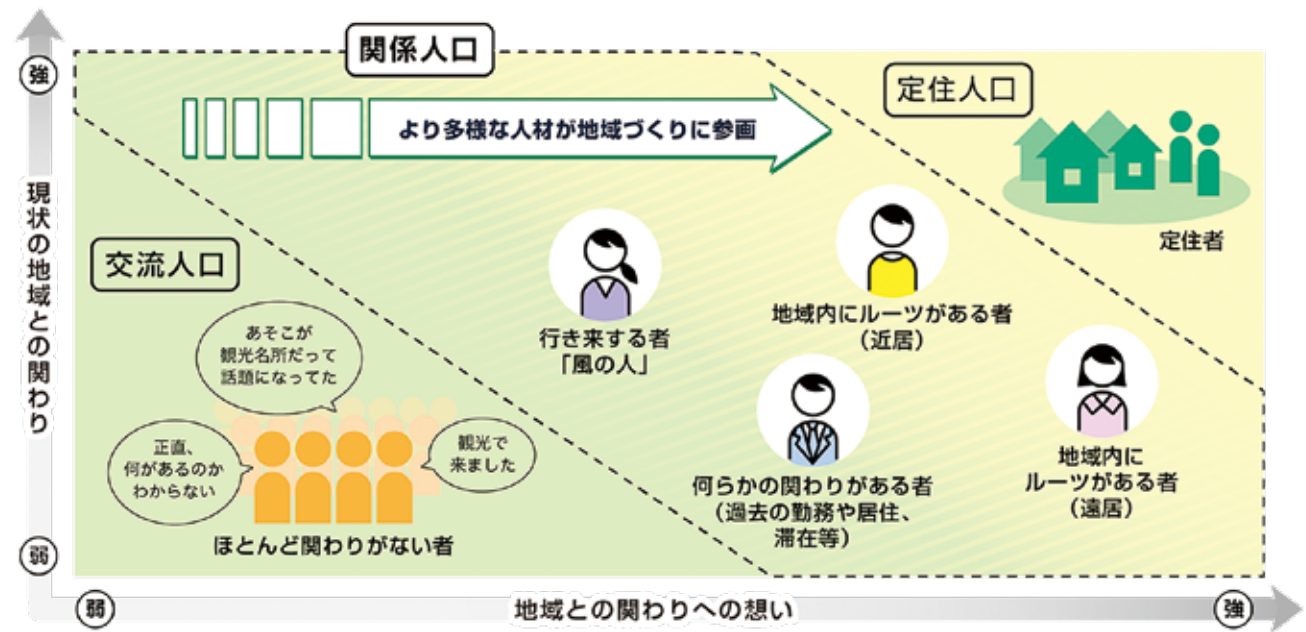
地域に変化をもたらす「関係人口」をご存じですか？

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。

柳津町の様な地方の地域は、人口減少や少子高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。その様な中、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。柳津町デジタル最高責任者の藤井靖史CDO（会津若松市）やミライツナガル会議を支援いただいている石井重成先生（青森県）がこれにあたります。

関係人口は、町の人口の増加に直接つながるわけではありません。しかし、関係人口を創出するための様々な知見や専門性を持った方々に関わっていただくことで、柳津町がこれまでよりも魅力的な町になり、そこから移住などに繋がるのが期待されます。

（引用／総務省）



民間の力を行政・地域に！

アナザーワークス

8月29日(月)に、株式会社Anotherworks（東京都）と民間複業人材活用に関する連携協定を締結しました。

この協定により、柳津町の抱える様々な課題に対し、専門的な知見や知識を持っている民間の方々にアドバイザーとして関わっていただくことになります。

今回のような協定は、福島県内初の取り組みであり、注目されています。



「柳津町の人口が増える」、これは一番望ましいことだと思います。それとあわせて、今住んでいる皆さんが「これからも住み続けたい」と思える町になることがとても大切なことであり、そう思える町になっていくことが、柳津町の目指す姿の一つではないでしょうか。

今回取材させていただいた皆さんは、それぞれの想いで柳津町に暮らし、それぞれの生活様式や人生観、価値観、習慣があります。それらを大切にできる町であることは、定住することや柳津町に住んでみたいと思えることに繋がるのではないのでしょうか。

町では、今後も様々な分野で、町の皆さんや外部人材との関わりを創出し、より良いまちづくりを進めていきます。

起業した人

「就農するって覚悟もいるしハードルも高い。まずやってみて、『みんなと働きたい』『家族や個人で自由にやりたい』『やっぱり違う仕事がいい』が途中で選べる仕組みがあってもいいと思う。」

農業法人代表／齋藤 寛さん（石神）



柳津町で起業した経緯は？
大学卒業後、建築設計の事務所勤務していました。実家は農家なので、ゆくゆくは自分も農業に携わらなければならぬ環境にあるのかなあと、ぼんやりではあるけれどイメージはしていました。20代後半になって、設計も農業も一緒にやれたら面白いのじゃないか、会社を辞めて就農しました。はじめは経験もないので、漠然と農作業をこなしていましたが、2〜3年やってみると、「こうしたら収量があがるんじゃないか」「これからの農業経営はこうしないと」といった、地域や農業の抱える問題や課題が見えてきました。そこで、地域農業を維持していくには法人化が必要だと思い、2016年に農業法人を設立しました。

建築設計の仕事は今も続けているのでしょうか？
就農当初より時間的な余裕もなくなっていました。今はほとんどしていませんが、前職での経験は農業にも生かれています。事業計画や施設整備など、経営のベースとなる部分になっていると思います。

「家族と意見があわないこと」は？
今までのやり方を変えるときは、意見が合わないことは多々あり

ます。ただ思いつきで変えるのではないので、1年かけて一度実証試験をし、これならいけると確認が得られたうえで、その作業内容に変更します。作業量が減っても収穫量が変わらなければ、それに越したことはありません。現在は、施設トマト栽培、水稲、かすみ草を栽培していて、当初より作業面積は増加しています。水稲苗の供給に関しては約1万枚ほどあり、今後増加しても安定供給できる仕組みを構築しています。

今後の展望は？
柳津町も農業従事者の高齢化や担い手不足により、現状を維持することが困難になってきます。これからは、少人数で効率性の高い地域農業を展開していくことが重要です。そのためには、地域全体の営農を目的とした法人が必要で、法人が農業者の社会保障や担い手の確保、農業技術・農業資産の継承を行っていくことで、地域農業の継続が可能になると考えています。個人が地域農業の一端を担い、地域農業全体が個人を支える仕組みがあると、気軽に農業に参加できるのではないのでしょうか。「農地集積」や「働く場所の創出」など、さまざまな課題をクリアしていくことで、柳津町が



「100年先も続く持続可能な農業」を目指せるのだと思います。



※今年4月より、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、柳津町ではこれまで通り20歳を迎えた方を祝して、「二十歳のつどい」として式を執り行います。

8月15日(月)、ふれあい館において「令和4年度二十歳のつどい」が行われ、前年度二十歳を迎えた17名が出席し、久しぶりの再会を喜びました。

式では、小林町長・神田教育長より、「今日まで皆さんを育て導いてくださっているご家族をはじめとする多くの方への感謝の気持ちを忘れず、皆さん一人ひとりの人生がさらに充実したものになるよう心からご期待申し上げます」と祝辞が述べられました。

令和4年度二十歳のつどい

～皆さんが生まれた平成13年度はこんなことがありました～

4月	・イギリス王子挙式
7月	・2011FIFA女子ワールドカップ日本初優勝
9月	・東京ディズニーシー開園 ・アメリカ同時多発テロ事件発生 ・ベルリンマラソンで高橋尚子選手が世界最高記録で優勝
10月	・野依良治名古屋大学教授にノーベル化学賞授賞
11月	・アメリカ大リーグでイチローが日本人初のMVP
12月	・現皇后妃雅子さま、敬宮愛子内親王をご出産
1月	・欧州12カ国で単一通貨「ユーロ」流通開始
2月	・ベルリン国際映画祭で『千と千尋の神隠し』(宮崎駿監督)が金熊賞受賞



福島復興をバイクツーリングで応援！

9月3日(土)、道の駅会津柳津に約200台のバイクが集結する「赤べこバイクミーティング」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、東日本大震災からの9年間続いた「おんもしえ祭り」が中止となっていました。この日はその後継イベントで、同じくツーリングで立ち寄った地域に宿泊する等して支援をするものです。

会場には、あわまんじゅうを模したヘルメットや赤べこペイントの車体が集まり、柳津愛に溢れた楽しいイベントとなりました。



道の駅に約8mの巨大スクリーンが登場！



9月10日(土)、12年に一度の丑寅まつり記念イベント、「USHITORA ナイトシアターin道の駅会津柳津」が開催されました。「すみっこぐらし」と「赤い夕陽の渡り鳥」が上映され、子ども達の歓声や、映画が撮影された時代を懐かしむ声が聞こえました。また、併設イベントとして、ほっとinやないづの足湯をライトアップした「ナイト足湯」では、幻想的な風景を写真に収めていました。

会場に訪れた皆さんは、中秋の名月と星空の中、夜のひと時を楽しみました。

オサマ先生、柳津町へようこそ！

新しい外国語指導助手として、オサマ オマルさんが着任しました。

オサマさんは、カナダ(オンタリオ州)出身で、小学生のころ日本で生活していた経験があり、日本語が堪能です。2学期(8月)からは、小中学校や保育所で、子どもたちと楽しく英語の授業に取り組んでいます。

「子どもたちの英語力向上へ貢献できるよう頑張ります。」と、日本での活動への意欲を述べたオサマさん。これからどうぞよろしくお願いします！



西山地区で交通安全を呼びかけ

8月14日(日)、湯八木沢トンネル入口付近で、交通安全協会西山分会の主催により「にしま交通安全ミニテント村」が、柳津町交通安全対策協議会と会津坂下警察署の協力により実施されました。

ミニテント村を通りかかった車両のドライバーに交通安全啓発資料と、事故にあわないよう願いを込めた「あわまんじゅう」を手渡し、交通事故防止を呼びかけました。



個人県民税優良町として県から感謝状が贈呈

8月31日(水)、役場において「令和4年度個人県民税優良町知事感謝状」が、高野会津地方振興局長より伝達されました。今回の受賞は、納税者皆様のご協力の賜物であり、今後も納税者皆様と役場の協同により、適正な納税に努めていきます。

また、長年、門前町納税貯蓄組合長として、柳津町納税貯蓄組合連合会の運営に貢献された平田有氏に、「納税功労者地方振興局長感謝状」が贈呈されました。



令和3年度は、第6次柳津町振興計画の初年度であり、まちの将来像「みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち」の実現を目指し、各種事業を実施しました。

今月は昨年度、町のお金がどのように使われたのか概要をお知らせします。

令和3年度における一般会計の決算は、歳入総額44億1,912万円、歳出総額41億9,704万円となりました。

歳入から歳出を差し引いた額は2億2,208万円です。そこから令和4年度へ繰越すべき財源2,882万円を差し引いた実質収支は1億9,326万円となりました。

なお、1億9,326万円のうち、1/2以上の額については、減債基金への積み立てを予定しています。

○歳入

前年度比5億3,727万円、率にして10.8%の減となりました。

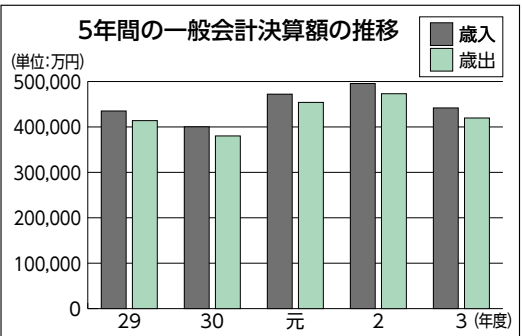
自主財源が全体の18.9%で、前年度比1億1,745万円、12.3%の減となりました。うち、町税については、町民税が前年度比345万円、3.1%の減、固定資産税が前年度比917万円、3.5%の増となり、町税全体では前年度比894万円、2.2%の増となりました。

また、依存財源は全体の81.1%を占め、前年度比4億1,982万円、10.5%の減となりました。うち、地方交付税については、普通交付税が前年度比1億9,616万円、10.6%の増、特別交付税が前年度比240万円、1.6%の増となり、地方交付税全体で前年度比1億8,808万円、9.3%の増となりました。

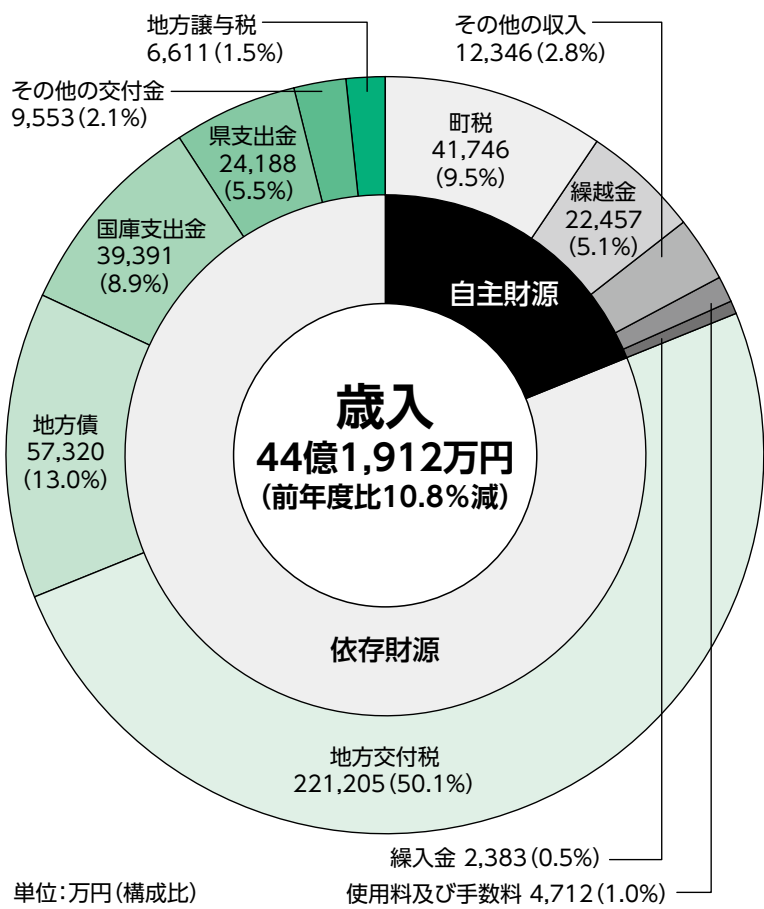
国・

1. 一般会計

歳入用語の説明	
町税	町民の皆さんや町内企業が町に納める税金
繰越金	前年度から繰り越したお金
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票の交付手数料など
繰入金	主に積立金(基金)を取崩し一般会計に繰入れるお金
地方交付税	国から財源不足の地方に交付されるお金
地方債	特定の目的のために、国や銀行から借り入れるお金
国庫・県支出金	特定の目的のために、国・県から交付されるお金
地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金



過去5年間の歳入歳出決算は、令和2年度にピークとなっており、40億円台の規模で推移しています。



県に依存する割合が高い財政状況にあります。

○歳出

前年度比5億3,478万円、率にして11.3%の減となりました。

義務的経費が前年度比3億416万円、25.6%の増となり、歳出全体の35.6%を占めています。

投資的経費については、普通建設事業費が前年度比4億4,470万円、32.5%の減、災害復旧事業費が前年度比6,037万円、47.5%の減となり、投資的経費全体で前年度比5億507万円、33.8%の減となりました。

その他の経費については、前年度比3億3,387万円、16.3%の減となりました。

○特別会計

特別会計とは、町が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する必要があります。町では10の特別会計を設けています。

○地方債の残高

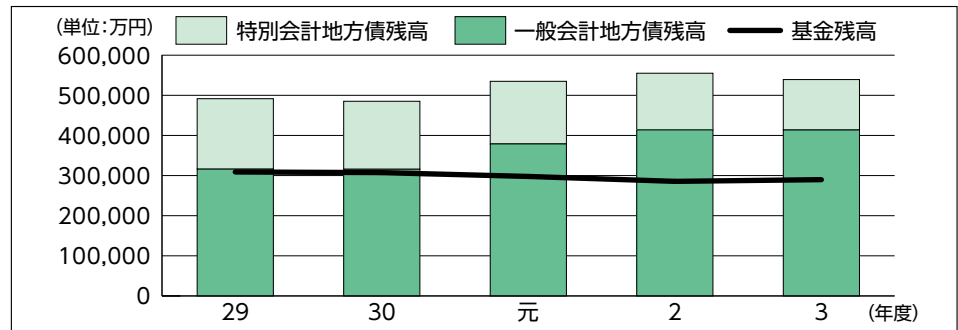
一般会計では、大規模な公共工事の償還等により、徐々に増加傾向にありましたが、令和3年度は定期償還に加えて繰上償還の実施により、前年度比230万円減の41億3,576万円となりました。

特別会計では、新規借入はなかったことから、特別会計全体で前年度比1

令和3年度 特別会計の決算状況

区分 会計名	歳入				歳出			
	令和3年度	令和2年度	差引	増減率	令和3年度	令和2年度	差引	増減率
土地取得事業	2	1,114	△ 1,112	△ 99.8	1	1,113	△ 1,112	△ 99.9
国民事業勘定	48,069	46,823	1,246	2.7	46,645	45,465	1,180	2.6
健康保険施設勘定	5,387	7,557	△ 2,170	△ 28.7	5,139	7,362	△ 2,223	△ 30.2
後期高齢者医療	5,149	5,197	△ 48	△ 0.9	5,089	5,146	△ 57	△ 1.1
介護保険	59,241	56,938	2,303	4.0	58,484	56,381	2,103	3.7
簡易水道事業	17,455	17,866	△ 411	△ 2.3	17,089	16,389	700	4.3
町営スキー場事業	386	325	61	18.8	377	314	63	20.1
農業集落排水事業	8,396	10,789	△ 2,393	△ 22.2	8,190	10,551	△ 2,361	△ 22.4
下水道事業	8,621	7,968	653	8.2	8,496	7,702	794	10.3
簡易排水事業	313	220	93	42.3	292	189	103	54.5
林業集落排水事業	386	279	107	38.4	358	245	113	46.1
合計	153,405	155,076	△ 1,671	△ 1.1	150,160	150,857	△ 697	△ 0.5

基金残高の状況・地方債残高の推移 (資料: 地方財政状況調査)



4. 基金の残高

令和3年度は減債基金、森林環境譲与税基金等へ積み立てました。また、雇用対策基金、震災復興基金等を取り崩し、各事業へ充てたため、一般会計の基金合計は前年度比3,983万円減の5,587万円減の12億5,677万円となりました。

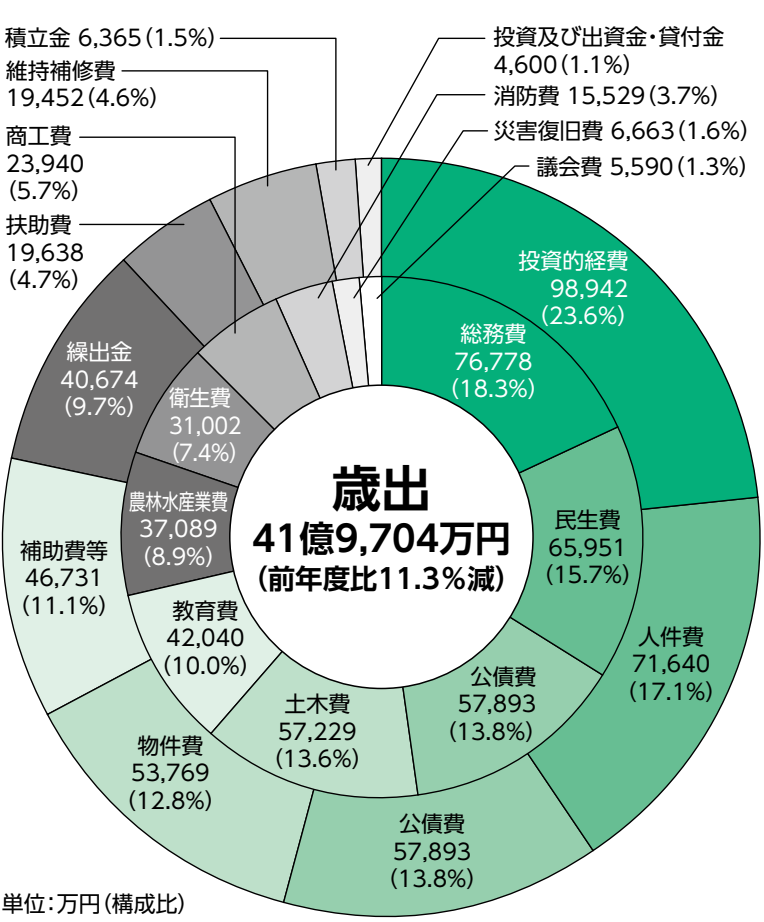
増の27億5,675万円となりました。

特別会計では、簡易水道基金、下水道整備基金等へ積み立てし、特別会計の基金合計は前年度比266万円増の1億4,117万円となりました。

今後も安定した財政運営を維持するために基金の適切な積み立て及び取り崩しをすすめていきます。

歳出 (目的別) 用語の説明	
総務費	町政全般の管理等などに使われるお金
民生費	高齢者・障がい者・児童などの福祉に使われるお金
公債費	町債(町の借金)の返済にあてるお金
土木費	町道、町営住宅などの整備や管理に使われるお金
教育費	小学校・中学校などの教育、文化・スポーツの振興などに使われるお金
農林水産業費	農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金
衛生費	住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
商工費	観光・商工業の振興に使われるお金
消防費	消防、水防、災害対策に使われるお金
災害復旧費	災害被害の復旧に使われるお金
議会費	議員の報酬や議会の運営に使われるお金

歳出 (性質別) 用語の説明	
投資的経費	施設や道路の建設、災害復旧に使われるお金
人件費	職員の給料や議員報酬など
物件費	消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理委託料などの消費的なお金
補助費等	消防署、ごみ処理施設の負担金や町の個人や各種団体への補助金など
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の事業経費を負担するため支出するお金
扶助費	児童手当や高齢者・障がい者の方を援助するためのお金
維持補修費	施設や道路を維持するため修繕に要するお金
積立金	基金(預金)へ積み立てるお金
投資及び出資金・貸付金	財団法人への出捐金や現金を貸し付けるためのお金



◆健全化判断比率

柳津町健全化判断比率の状況

単位：％

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
各財政指標の説明	普通会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	普通会計等が負担する地方債元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
令和3年度	—	—	4.9	—
令和2年度	—	—	4.7	—
令和元年度	—	—	4.5	—
平成30年度	—	—	4.3	—
平成29年度	—	—	4.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

◆資金不足比率（公営企業ごとの資金不足の比率）

単位：％

	土地取得事業特別会計	簡易水道事業特別会計	町営スキー場事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	下水道事業特別会計	簡易排水事業特別会計	林業集落排水事業特別会計
令和3年度	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0						

※令和3年度の決算に基づく算定の結果、柳津町ではいずれの指標も基準を大幅に下回る良好な数値となっています。表中の「—」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率では「黒字」を、将来負担比率では「負担なし」を、資金不足比率では「不足なし」を意味します。

町税等滞納額の推移

単位：万円

税目等	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町民税		151	220	174	117	101
固定資産税		323	339	329	276	280
軽自動車税		16	9	6	3	3
特別土地保有税		0	0	0	0	0
町税合計		490	568	509	396	384
農地災害分担金		0	0	0	0	0
放課後支援事業負担金		1	0	1	0	0
保育所負担金		31	23	23	0	0
住宅使用料		417	390	390	309	309
奨学資金貸付金		0	0	0	0	0
一般会計合計		939	981	923	705	693
一般被保険者		1,009	1,065	960	891	821
国民健康保険税合計		1,009	1,065	960	891	821
簡易水道使用料		336	408	449	315	316
農業集落排水使用料		58	72	88	80	63
公共下水道使用料		77	73	72	28	47
簡易排水使用料		0	0	0	0	0
林業集落排水使用料		0	0	0	0	0
介護保険料		209	199	199	162	123
後期高齢者保険料		3	35	35	△1	△2
全会計合計		2,631	2,833	2,726	2,180	2,061

※令和3年度町税等滞納繰越額は、前年度から約120万円減少しています。なお、一部回収不可能分については不能欠損処分となっています。今後も納税・納付者の自主的納税意識の啓発を図りながら、定期的な督促を行い、現年度の収納率を高めていきます。また、納付交渉に応じていただけない方については徴収強化に努めることはもちろんのこと、預金・債券等の差押、水道等の使用停止、連帯保証人への納入依頼等、町の貴重な収入財源の確保と納税者等との公平性を保つため毅然とした態度で滞納整理を実施します。

令和3年度の主な事業(単位：万円)

1. 豊かな心を育むまちづくり【学校教育・スポーツ・生涯学習・芸術・歴史・文化】

ICT整備事業	968
生涯学習推進事業	94
運動公園施設改修事業	768
「斎藤清とハニワ!」展・「斎藤清VSピカソ」展開催事業	758



2. 健康で安心して暮らせるまちづくり【子育て・医療・健康・福祉・消防・防災・防犯・交通安全】

子育て応援祝い金事業	293
学校給食費無償化事業	1,151
高等学校等就学給付金支給事業	380
高齢者等運転免許証自主返納支援事業	54
小型動力ポンプ・消防自動車整備事業	757



3. 賑わいと交流のあるまちづくり【観光業・商工業・農林業・雇用・交流・移住定住】

新規就農確保事業	675
鳥獣被害防止対策事業	902
JR只見線活性化事業	241
観光客誘客促進事業	334
定住促進対策新築住宅補助事業	1,066



4. 快適で美しいまちづくり【生活・環境・地域・道路・エネルギー・情報・上下水道】

道路維持管理事業	6,882
景観維持管理事業	495
DX推進事業	665
柳津町民バス運行事業	3,832
新エネルギー導入助成事業	37



5. 協働による健全で開かれたまちづくり【地域・協働・行財政・広報広聴】

コミュニティ助成事業	240
支所地区公共施設再編事業	17,216
広報やないづ発行事業	161
ふるさと納税事業	228



年金生活者支援給付金の請求手続きはお済ですか？

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や、その他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
 受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方（それぞれ以下の要件を満たしている必要があります）

老齢基礎年金を受給している方

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ✓前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**
 対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月からさかのぼって受け取ることができます。
- ②年金を受給しはじめる方**
 年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。
 この様な電話を受けたら、個人情報 は絶対に教えず、警察署や役場へご連絡ください！

問 給付金専用ダイヤル
 TEL 0570-05-4092（ナビダイヤル）

～歴まちって何？ vol.3～ 第1回 歴まち計画策定委員会を開催しました

9月9日（金）に、柳津町役場において第1回目の歴史的風致維持向上計画策定委員会を行いました。
 この委員会は、歴史的風致の維持・向上に関わる各分野の専門的な知見をお持ちの方々によって構成されています。（下表）
 今回の委員会では、町の歴史・文化の確認、それに関わる活用の検討、意見交換などが行われました。



～今後の予定～
 策定委員会：序章から第8章で構成される計画について三省庁協議に向けた意見聴取・検討等
 法定協議会：全体計画を申請するため内容等の審議

【柳津町歴史的風致維持向上計画策定委員会構成】

区 別	所属・役職	氏名(敬称略)	分 野 等
学 識 者	新潟大学工学部准教授	松 井 大 輔	都市デザイン
学 識 者	國學院大學教授	米 田 誠 司	観光、まちづくり
学 識 者	福島県立博物館専門員	川 延 安 直	文化財の利活用
学 識 者	喜多方市教育委員会文化課主査	山 中 雄 志	寺社町文化
学 識 者	藤田記念博物館学芸員	佐 川 庄 司	元白河市歴まち担当
有 識 者	柳津町文化財保護審議会委員長	佐 藤 長 八	町内文化財
有 識 者	柳津町史談会長	新井田 順 一	郷土史
関係団体	柳津町商工会長	天 野 俊 彦	商工業
関係団体	柳津観光協会長	山 内 拓 也	観光
行 政	福島県まちづくり推進課長	鈴 木 義 弘	行政・まちづくり
行 政	福島県教育庁文化財課長	平 山 茂 樹	行政・文化財保護
行 政	国土交通省東北地方整備局	村 上 利佐子	オブザーバー

今後も進捗状況を広報誌を通じてお伝えしていきます。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL 42-2447

10月1日は「土地の日」、10月は「土地月間」です

10月は「土地月間」です。土地は限られた資源であるとともに、私たちの生活や企業活動にとって必要不可欠な基盤です。豊かな暮らしや将来の子どもたちのために、土地所有者には自身の土地の適正な利用と管理が求められます。

この機会に、土地の有効活用や適正管理について今一度考えてみましょう。(画像は昨年度のポスターです)

土地の適正な管理をお願いします。

土地は、適正な利用と管理が行われないと、雑草の繁茂や不法投棄による周辺土地への悪影響など、多くの問題が発生することが懸念されます。

使わなくなった土地についても、定期的な草刈りの実施など適切な管理をお願いします。

一定規模以上の土地購入等の契約には届出が必要です。

一定規模以上の土地の権利(※)に関して契約を締結した場合には、契約日から2週間以内に、土地が所在する市町村長を経由し知事に届け出が必要です。

届出をしなかった場合には行政処分が科せられることもありますので、期限内に必ず届出をお願いします。

※届出が必要となるのは、土地の所在や契約内容によって異なりますので、下記までお問い合わせください。



問 総務課税務係 Tel 4 2 - 2 1 1 3

のぞみ居住部門入居申し込みについて

柳津町高齢者生活福祉センター「のぞみ」居住部門(冬期間)の入居者の申し込み受付を行います。入居を希望される方は下記により申請ください。

入居要件	・柳津町に住居を有するおおむね65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの世帯の方で、持ち家を有している方 ・健康状態に問題がなく、日常生活が自立している方 ・介護度が要支援までの方 ・面倒を見てくれる子等が近隣にいない方 ・住居地の立地条件が悪く、冬期間日常生活を営むことが非常に困難である方
申請期間	10月3日(月)～10月25日(火) ※土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15
入居開始	12月(予定)
申込先	町民課住民福祉係

※入居申請書等必要書類は役場町民課及び西山支所にあります。

※西山支所では申込みを受け付けませんのでご注意ください。

※入所申請者が定員を超える場合等には、入所要件等を勘案し総合的に判断し決定します。

～不明な点はお問い合わせください～

問 町民課住民福祉係 Tel 4 2 - 2 1 1 8



行政相談所開設のお知らせ

10月17日(月)から23日(日)までの一週間は「令和4年度行政相談週間」です。

行政相談とは、国の行政などへの苦情・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

下記日程で行政相談委員による「行政相談所」を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、この機会にご相談ください。

日 時	10月17日(月) 13:30～16:00
場 所	やないづふれいあい館「会議室」

問 総務課総務係 Tel 4 2 - 2 1 1 2

一家に一枚プロジェクト 「アートとコトバ」

人によっては「難しそう」と敬遠されがちな美術館。でも、アートと人との関わりは、もっと自由で楽しいものであるはず、そんな思いから、斎藤清美術館が2019年より毎年開催しているのが、「一家に一枚プロジェクト」です。公立美術館では少し異例の「オークション(最高価格をつけた人がその商品を落札)」を鑑賞の場に取り入れ、ただ「見る」だけでなく、気に入った作品を「得る」喜び、それを自宅に「飾る」喜びを知ってもらおうという、多様な美術の楽しみ方を提供してきました。自分の眼と感性で選び購入することは、若い作家の創作活動を応援し、作家の存在を身近に感じることにもつながります。4年目を迎える今回は、これまでとは異なり、「作家と鑑賞者が展示空間を創造する」新しい展示を行います。

芸術の秋、「想い」と「言葉」が交差するアートの場に身を置いて、感性を遊ばせてみませんか。



会期及び時間	10月29日(土)～11月20日(日) 9:00～16:30(最終入館16:00) ※月曜日休館
場 所	やないづ町立斎藤清美術館 アートテラス 観覧料無料(展示室をあわせてご覧になる場合は、美術館の観覧券が必要です)
主催・共催・協力	斎藤清美術館友の会 やないづ町立斎藤清美術館 筑波大学芸術専門学群、日本大学芸術学部

問 やないづ町立斎藤清美術館 Tel 4 2 - 3 6 3 0

日頃の体調管理には市販薬も上手に使いましょう

日頃から健康に気を付けていても、軽いけがや風邪などの体調不良を起こすこともあります。そんな時、薬局やドラッグストアなどで売っている一般医薬品（OTC医薬品^{*1}）を上手に利用することで、軽度な不調のうちに自分で手当てすることが出来ます。このように、「**自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする**」（WHOの定義）ことを『セルフメディケーション』といいます。

【薬には大きく分けて次の2種類があります】

『**医療用医薬品**』…医師や歯科医師が、その人の体調に合わせて処方する薬です。

『**OTC医薬品**』^{*1}…自分の症状に合わせて薬局で買う事が出来る一般医薬品です。また、その中で、今までは原則、医師から処方されていた医療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高い物でOTC医薬品として販売しているものを『スイッチOTC薬品』といいます。

セルフメディケーションを上手に実践するポイント

●自分の健康状態と生活習慣をチェックしましょう

定期的に健診を受け、自分のからだの状態を知っておくことが重要です。また、バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保、体調管理（血圧測定・体重測定 など）の継続など、日頃から健康を意識した生活習慣をこころがけましょう。

●お薬は用法・用量を守り正しく使いましょう

OTC医薬品を使うときは、必ず説明書を読んで正しい用法、用量を守りましょう。誤った、使用法は症状を悪化させることもあります。スイッチOTC医薬品などの市販薬を使用しても症状が十分に改善しない場合は、医療機関を受診しましょう。

●かかりつけ薬剤師やかかりつけ薬局を持ちましょう

自分の体質や状態、症状に合った薬を適切に使うことが大切ですが、判断に迷う時にかかりつけの薬局や薬剤師がいて、自分の症状や体質に合ったアドバイスを受けられます。

（例えば）・今の症状にはどのような薬がいいのか？（症状が1つなのか、複数あるのか）
・市販薬の使用で大丈夫か？ 医療機関を受診すべきか？
・今までに経験のある症状か？ 今までに経験のない症状か？ …など

健康の維持、生活習慣病の予防改善は健康寿命の延伸に繋がります。医療費の削減にも繋がります。



～ セルフメディケーション税制を知っていますか？ ～

対象となる**特定一般用医薬品^{*2}**を1年間（1月～12月）で購入した合計額（税込）が12,000円を超えた場合、その超えた額（上限88,000円）が、**所得税控除の対象となる**もので、以下に当てはまる場合が該当となります。

※2 対象の医薬品については、厚生労働省のホームページの対象商品一覧をご確認ください。また、商品のパッケージやレシートにも目印が付いています。

●以下の一定の取り組みのいずれかを行っている方（受けたことが分かる、結果や領収書が必要）

- ・市町村や事業所が行う、健康診査（特定健診・人間ドックなど）や各種がん検診を受けている。
- ・予防接種（定期接種、インフルエンザの予防接種）を受けている。

●申告対象となる年に医療費控除を受けていない方



令和4年10月17日(月)から10月23日(日)は『**薬と健康の週間**』です



たくさんのお薬を服用(多剤服用)していませんか？

多剤服用とは、単に服用する薬剤が多い事ではなく、『**必要以上に薬が処方されている状況**』あるいは『**不必要な薬が処方されている状態**』を言い、必要以上の薬や不要な薬を服用することで、副作用を起こしたり、きちんとお薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。

特に高齢者では、多剤服用の状態になりやすく、副作用が起きやすくなるため注意が必要です。

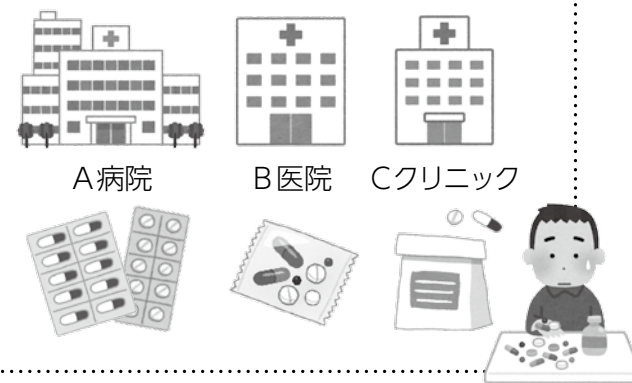
また、薬の種類や量が多くなれば、医療費の増大にもつながります。

※多剤服用は、「ポリ(複数の)」と「ファーマシー(調剤)」を合わせた言葉で『ポリファーマシー』とも言われます。

薬の数が多くなってしまうのは、どうして？

複数の医療機関や診療科の受診等により、薬の種類が増えたり、薬効の重複した薬が処方されている事があります。

特に高齢になると、複数の病気を持つ人が増え、受診する医療機関が複数になる事も原因となります。また、肝臓や腎臓の働きが弱くなってきて、薬の作用が強くなりすぎたり、思わぬ副作用が出ることもあります。使っている薬が6種類以上になると、副作用を起こす人が増えるというデータもあります。

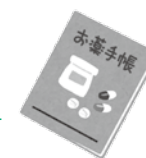


多剤服用を予防・解消するにはどうしたらいいの？

多剤服用を予防・解消するには、ただ処方するお薬の数や量を減らせればいいと言うわけではありません。薬を処方する医師や薬剤師等、医療従事者が十分に情報を共有して、不要な薬が処方されていないかを確認するなどの対策が必要です。

そのためには・・・

お薬手帳を活用しましょう。



お薬手帳は、病院や薬局ごとに別々に作らずに、1冊にまとめることが大切です。スマートフォンなどで利用できる電子版のお薬手帳もあります。

【お薬手帳の上手な使い方】

- 病院や、医院、歯科医院などへ行く時には、必ず持参し、処方箋と一緒に薬局に出しましょう。2つ以上の医療機関にかかっている場合、医師や薬剤師に見せることで、薬の重複や飲み合わせ(相互作用)、薬の量が適切かなどを確認できます。
- 薬局・薬店(ドラッグストア)で、一般用医薬品(OTC医薬品)、サプリメント、健康食品を買って服用した場合も記録しておきましょう。記録しておくことで、処方されたお薬との飲み合わせなどが確認できます。
- お薬について分からないことは、お薬手帳に書き込み、医師、歯科医師、薬剤師に確認しましょう。
- お薬手帳を常に携帯することで、旅行先や災害時など、緊急で医療機関を受診した時に、自分が使用しているお薬の正しい情報を伝えることができ安心です。



※柳津町国保の方で重複・多剤服薬している方には、保健師がお話を聞かせていただくことがあります。

福島県奥会津の豊かな自然の中で暮らしながら、働きませんか？ 組合では正職員(無期雇用派遣職員)を6名募集します！

■正職員(無期雇用派遣職員)の働き方
季節ごとの労働需要や職員の希望にあわせて、複数の事業所で働きます。

例 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

職員A	接客業務、販売業務、縫製作業、事務業務
職員B	清掃業務、運送業務、除草作業、除雪作業
職員C	調理・接客業務、農作業、事務局管理業務
職員D	介護補助・調理補助業務、事務業務、除草作業、除雪作業
職員E	農作業、接客業務、販売業務
職員F	除草作業、農作業、除雪作業



■正職員(無期雇用派遣職員)の募集要綱

職 種	マルチワーカー
雇 用 形 態・期 間	正職員・無期雇用
試 用 期 間	3か月
就 業 場 所	奥会津地域づくり協同組合組合員の事業所(柳津町・三島町・昭和村)
勤 務 時 間	8時間 始業・終業時間は派遣先により異なります (例) 8:00~17:00、7:00~16:00
休 憩 時 間	60分
休 日・休 暇	土日祝、年末年始／有給休暇、夏季休暇
賃 金	基本給 月給170,000円 賞与有り(年2回、6月・12月 各月給額) 通勤手当、住居手当、職務手当(派遣先の就労条件による) 時間外労働手当、深夜・休日労働手当
福 利 厚 生	社会保険・労働保険／健康診断
研 修 制 度	教育訓練制度、技能研修、資格取得支援制度等
応 募 資 格	普通自動車第一種運転免許を有し、実際に運転している方 税の滞納がない方 学歴・経歴不問、年齢制限範囲～59歳
応募・問い合わせ先	奥会津地域づくり協同組合(担当者 緒勝) 電話 0241-42-7831 FAX 0241-42-7832 Mail info@okuaizu-chiiki.com H P https://okuaizu-chiiki.com/

奥会津地域づくり協同組合は、柳津町、三島町および昭和村の三町村における移住・定住促進を目的として設立しました。
組合の正職員(無期雇用派遣職員)は安定的な雇用環境のもとで、自身のキャリアや興味関心にそって複数の事業所で働くことができます。
こうしたマルチワークの経験により、地域が必要とする職務歴・技術を身につけることで、将来的に専業となる職業の選択や起業等の下地をつくることもできます。



／こんな移住・定住支援制度があります／

出産・育児支援
妊婦一般健康診査事業
出産祝金
頑張り子育て応援金
産後ケア事業
紙おむつ支給事業
放課後児童対策
18歳以下医療費無料

移住支援
移住支援金給付事業

結婚支援
結婚祝金

就職・起業・雇用支援
就職奨励金
起業支援補助金
除雪オペレーター育成支援事業
担い手農業者支援事業

住居支援
空き家改修補助金
住宅新築補助金
農地付き空き家制度
移住促進住宅取得支援事業補助金

※どの支援制度を受けられるかは、居住する町村によって異なります
※各支援制度の詳細については、三町村の担当課までお問い合わせください



「せど森の宴」は、普段目に見えにくい「奥会津だからこそ良さ」に触れることができるよう、地域のみなさんが主役となり、身の回りにある「奥会津ならではのモノ」を活かした体験プログラムです。一つ一つは小さなイベントですが、柳津町・三島町・金山町・昭和村・只見町・南会津町・檜枝岐村の7町村で、それぞれ魅力な体験プログラムが開催されます。

詳しくは、ご家庭に配布したパンフレットをご覧ください、ぜひご参加ください！

奥会津の大地が育てた稲ワラとスゲでワラつとから作る天然納豆

案内する人：金子 勝之／ティールーム山ねこ

開催日時：11月12日(土)・20日(日) 各10:00～15:00

飯谷山の伏流水サイクリングと湧き水コーヒー&耳までやっこいサンドイッチ

案内する人：オーモリ シゲキ／奥会津観光

開催日時：11月20日(日) 10:30～13:30

真言宗月光寺で出会う私だけの仏さま 観音菩薩写仏体験

案内する人：藤田 明愛／真言宗豊山派月光寺副住職

開催日時：11月27日(日)・12月8日(木) 各14:00～16:00

寒中の奥会津で薪ストーブを囲みながら木の匙作り

案内する人：目黒 照枝／木工房MEGURO

開催日時：2023年1月21日(土) 13:15～15:30

奥会津雪原で雪下キャベツ収穫！会津地鶏鍋にどっさり入れよう

案内する人：岩佐 誠吾／柳津町農家

開催日時：2023年1月29日(日) 10:30～13:00



初めての スマホ・タブレット教室

参加費
無料！



スマートフォン・タブレットを使ってみませんか？

電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作やインターネット検索、LINE等便利な機能を優しく、ていねいに教えます。

同世代の仲間と一緒に体験してみましょう！

対 象	柳津町在住の方
内 容	基本操作、インターネット検索、カメラ、QRコード、LINE等
日 時	10月20日(木) 13:30～15:00
場 所	ふれあい館 展示室
定 員	15名(申込先着順)
講 師	福島県から受託した県内IT企業のスタッフ
準 備 物	教室用端末(iPad)を用意しています。 ※ご自身の端末でも参加できます。
申込・問合せ先	みらい創生課 Tel 42-2447
申 込 期 限	10月14日(金)まで



主催：福島県、柳津町

案内

■司法書士による相続青年後見相談会のお知らせ(無料電話相談)

相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見人、遺言、相続、遺産分割、登録等

期間

10月3日(月)～10月31日(月)

予約受付(フリーダイヤル)

0120・06・5233

平日午前9時～午後5時

相談

右記のフリーダイヤルに予約の電話をいただき、電話相談の日時を調整させていただきます。

福島県司法書士会

公益社団法人成年後見センター・

リーガルサポートふくしま支部

■令和4年度障がい者就職面接会(会津若松会場)開催のお知らせ

就職希望の障がい者と求人企業の面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ります。

開催日時

10月26日(水)

午後1時～午後4時

開催場所

会津アピオスペース 展示ホール

会津若松市インター西90

参加予定企業数

約24社

関 ハローワーク会津若松

専門援助部門

Tel 0242・26・3333

■里親講座を開催します

10月は里親月間です。里親について理解を図り、里親になっていた方々を募集します。

開催日時

10月28日(金)

午前10時～午前11時30分

場所

会津若松市北会津支所

ピカリンホール

会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11

内容

保護者から離れて育つ子供たちの現状についての講義、里親自身の体験談など

申込

10月21日(金)までに電話、ファクス、メールにて申込をしてください。(※申込には氏名、住所、連絡先(電話番号)が必要です。)

関 福島県会津児童相談所

Tel 0242・23・1400

Fax 0242・23・1404

aidu.jsoa.pref.fukushima.lg.jp

平日午前8時30分～午後5時15分

■ポリテクセンター会津

12月開講講座訓練生募集!

(受講無料)

応募締切	11月8日(火)
募集訓練	機械CAD・NCコース 電気設備技術コース
募集定員	各コース15名
訓練期間	11月29日(火)～令和5年5月29日(月)までの6ヵ月間
対象者	公共職業安定所に求人登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

関 会津訓練センター 小山

Tel 0242・26・0515

■乗るなら確認「自賠責」をお忘れなく!

交通事故による死傷者は年々減少傾向にありますが、令和3年の交通事故発生件数は約31万件、死傷者は36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る深刻な状況です。

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務付けられています。加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層、自賠責制度の役割や重要性、保険金・救済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済未加入での運行は法律違反です!

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的とし、自動車損害賠償法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法律違反ですのでご注意ください。

■被害者遺族講演会―社会全体で被害者を支えるために―

令和4年4月に「福島県犯罪被害者遺族等支援条例」が施行されたことを受け、県民の皆さんに、犯罪被害者等の置かれた状況や必要とされる支援について考えていただくことを目的として開催するものです。

開催日時

10月28日(金)

午後2時30分～午後4時

(※開場:午後2時10分)

場所

会津若松市文化センター展示室

兼会議室

会津若松市城東町14番地52

内容

「交通事故被害者遺族となつて」講師・岡崎 照子さん

(交通被害者遺族)

申込締切

10月24日(月)まで

申込方法

左の二次元コードよりお申し込みください。

関 福島県男女共生課

Tel 024・521・7887



令和4年度着任医師からの挨拶

宮下病院
内科 高橋 嶺馬



令和4年4月から着任しました高橋嶺馬と申します。

今年で医師となり7年目になりました。前任地では脳神経内科として、認知症、パーキンソン病、片頭痛、てんかん等の診察をしておりました。宮下病院でも前任地での経験を活かし、神経疾患の治療を行えば、と思います。頭痛等でお悩みの方は、是非ご相談ください。少しでも地域の皆様の助けになれるよう、尽力いたしますので、今後ともよろしく願っています。

1 0月行事予定カレンダー		
1	土	只見線全線再開通！ 尾瀬沼トレッキング ふれあい館 6：00出発 あいづやないづモダン駅フェス 会津柳津駅 10：00～ 保育所合同運動会 柳津保育所所庭 9：00～11：45
2	日	
3	月	
4	火	楽関スクール ふれあい館 稲刈り(柳小)／秋に親しむ会(西小)
5	水	
6	木	健幸クラブ(柳津) ふれあい館 10：00～
7	金	秋に親しむ会予備日(西小) 自分で作るお弁当の日(西小)
8	土	
9	日	市町村対抗福島県ソフトボール大会1回戦 相馬光陽ソフトボール場 13：00
10	月・祝	
11	火	乳がん検診 ゆきげ館
12	水	3歳児健診 銀山荘 5年森林環境学習(柳小) 職場体験学習(～13日)(中学校2年)
13	木	乳がん検診 ふれあい館 健幸クラブ(西山) ゆきげ館 10：00～ 1・2年森林環境学習(柳小)／遠足(中学校1年)
14	金	乳がん検診 ふれあい館
15	土	市町村対抗福島県ソフトボール大会2回戦 相馬光陽ソフトボール場 12：30
16	日	
17	月	乳がん検診 ふれあい館
18	火	楽関スクール ゆきげ館
19	水	乳児健康相談 銀山荘
20	木	献血 役場前 13：30～16：30 健幸クラブ(柳津) ふれあい館 10：00～
21	金	
22	土	柳小秋祭り 西小創立150周年記念式典・きらきらフェスタ
23	日	総合健診 ふれあい館
24	月	繰替休業日(柳小・西小)
25	火	柳小・西小との交流学習
26	水	
27	木	「未来の教室」授業公開(柳小) 健幸クラブ(西山) ゆきげ館 10：00～
28	金	
29	土	柳輝祭(中学校)
30	日	
31	月	繰替休業日(中学校)

10月9日(日)に予定しておりました西山地区町民大運動会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、中止となりました。

10月の納期は10月31日(月)です

町県民税	3期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	3期
住宅使用料	10月分
農集排水林集排水簡易排水使用料	10月分

～柳津町は納税完納推進の町です～

※口座振替納入の方は10月25日(火)が引落日になります。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

問 総務課税務係 Tel42-2113

10月休日当番医のご案内

2日(日)	あかぎ内科消化器科医院(会津坂下町) Tel0242-83-0303
9日(日)	寿松堂渡辺医院(会津坂下町) Tel0242-83-3125
10日(月・祝)	吉川医院(会津美里町) Tel0242-56-3358
16日(日)	県立宮下病院(三島町) Tel0241-52-2321
23日(日)	平野医院(会津坂下町) Tel0242-83-2243
30日(日)	高田厚生病院(会津美里町) Tel0242-54-2211

※坂下厚生総合病院・高田厚生病院・県立宮下病院は、当日は平常診療は行わず急患の方だけを診察します。また、救急告示病院ですので、当番日以外でも急患の方は診察します。
※各医院の都合により、当番が変更になる場合がありますのでご了承ください。



持続可能なまちづくりのため、皆さんのご意見・アイデア等をお聞かせください！下の二次元コードか、役場・ふれあい館・西山支所に設置している投書箱へご投函ください。



問 みらい創生課みらい創生係
Tel42-2447

戸籍の窓(8月受付分) ※敬称略

■お誕生
鈴木 琉 生 (細越／和憲・悠の子)
■ご逝去
鈴木 義 美 91 (出倉)
牧 野 伸 彦 77 (出倉)
目 黒 オクメ 97 (細越)
田 巻 ヲワ子 75 (八坂野)
荒 明 カホル 96 (大峯)



秋彼岸孫と玄孫と賑やかし 由美子	秋 蛩 一 つ 墮 ち 行 く 底 に 村 一 歩	流 れ 来 る 梵 鐘 遥 か 秋 彼 岸 明 水	秋 彼 岸 姑 も 嫁 も 一 つ 墓 江 津 子	ス ー パ ー に 野 良 着 と ス ー ツ 秋 彼 岸 美 世	秋 彼 岸 明 治 生 ま れ の 母 を 恋 ふ 炯 貴 子	秋 彼 岸 路 傍 の 花 も い と ほ し く 桃 女	秋 彼 岸 白 飴 創 り に 挑 戦 す 泰 花	四 度 打 ち 季 節 め ぐ り て 秋 彼 岸 美 作	兼 題 「 秋 彼 岸 」
---------------------	---	---	---	---	--	---	---	---	---------------------------------

ひとご吟社
九月定例会

あなたの一声

職員のあいさつを徹底してほしい。

「あいさつ」については、私の町長就任時から職員・町民分け隔てなく徹底するように指導しているところです。以前よりも元気にあいさつする職員が多くなった、とお褒めの言葉を頂戴しておりましたが、今回のご指摘を受け、再度全職員へあいさつの徹底を指導して参ります。

柳津町長 小林 功

町営住宅空き状況(9月5日現在)

名 称	空室
柳ヶ丘団地1号棟(3DK)	2室
大平団地1号棟(3DK)	1室
大平団地2号棟(3DK)	1室

やないづ防災行政アプリ・メール配信にぜひご登録ください！

防災情報などの町の情報を受け取れます。スマートフォンの場合は左側の二次元コードから、携帯電話の場合は右側の二次元コード、または『t-yanaizu@sg-p.jp』へ空メールを送信してください。



スマートフォン



フィーチャーフォン

全4期・11のテーマで、
多彩な斎藤清作品を紹介

斎藤清美術館
開館25周年特別企画

大コレクション展

斎藤清美術館の「すべて」、お見せします。



稔りの会津(10) 1988年 紙、木版

Ⅲ期
会津人にして、
異郷人

ふるさと
Vol. 6 会津へのまなざし
2022年10月1日(土)～10月23日(日)

「会津はセンチメンタルで
描いているわけじゃない」

1911年、4歳で生まれ故郷を離れて、以来70余年。
度重なる会津来訪は、あくまで理想の構図を得るため、と。
そう言う画家が生み出すイメージが、しかし、
やみがたき郷愁を喚起する。

【開館時間】9:00～16:30(入館は16:00まで)

【休館日】毎週月曜日(ただし、10/10は開館、10/11休館)

【観覧料】一般510円(410円) 高校・大学生300(200)円 中学生以下無料 ()内は15名以上の団体料金

斎藤清美術館
KIYOSHI SAITO MUSEUM OF ART, YANAIZU

広報やないづ vol.655
令和4年(2022年)10月号
編集・発行 柳津町役場みらい創生課みらい創生係

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
電話 0241-42-2447 FAX 0241-42-2505
<https://www.town.yanaizu.fukushima.jp>

■人 □ 3,058人(ー4) / 男1,508人(ー4)、女1,550人(±0)
■世帯数 1,247戸(ー4)
※令和4年9月1日現在(住民基本台帳)